

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年9月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都品川区大井五丁目14番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 20
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年8月16日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 2．令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 3．令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。
- 4．令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち900,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 5．令和3年5月11日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち400,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 6．令和3年6月18日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち1,300,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 7．令和3年8月16日付で、450,000株を株式貸借取引に基づき、みずほ証券株式会社に貸し出しています。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1．令和元年6月27日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち615,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,845,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 2．令和元年9月30日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち243,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は729,000株に相当）を質権設定契約として締結いたしました。
- 3．令和2年6月26日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち358,000株（令和2年11月1日付株式分割により現在は1,074,000株に相当）を担保解除いたしました。
- 4．令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち900,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 5．令和3年5月11日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち400,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 6．令和3年6月18日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち1,300,000株を質権設定契約として締結いたしました。
- 7．令和3年8月16日付で、450,000株を株式貸借取引に基づき、みずほ証券株式会社に貸し出しています。
- 8．令和4年6月30日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち450,000株を質権設定契約として締結いたしました。